

# 環境配慮指針

- 第 1 節 環境配慮指針の基本的な考え方
- 第 2 節 市民（日常生活における環境配慮指針）
- 第 3 節 事業者（オフィスにおける環境配慮指針）
- 第 4 節 事業者（産業別配慮指針）
- 第 5 節 市役所（市における環境配慮指針）

## 第 1 節 環境配慮指針の基本的な考え方

### 1 環境配慮指針の目的

近年の社会経済活動の発展に伴い、私たちの暮らしは快適で便利なものとなりましたが、一方では、都市化の進展やライフスタイルの多様化等に伴い、ごみの発生量の増大、資源やエネルギーの大量消費、身近な自然の減少、地球温暖化を始めとする地球規模の問題など、様々な環境問題に直面しています。

これらの環境問題の発生要因の多くは、私たちの通常の日常生活や事業活動に伴う環境への負荷の増大が大きく起因しており、その解決に向けては、市の取組はもとより、市民や事業者の皆さん一人ひとりが、環境に配慮した行動に主体的・積極的に取り組んでいくことが大変重要です。

このようなことから、日常生活や事業活動の中で、できる限り環境に配慮した行動を実践していただくためのガイドラインとして、環境配慮指針を示します。

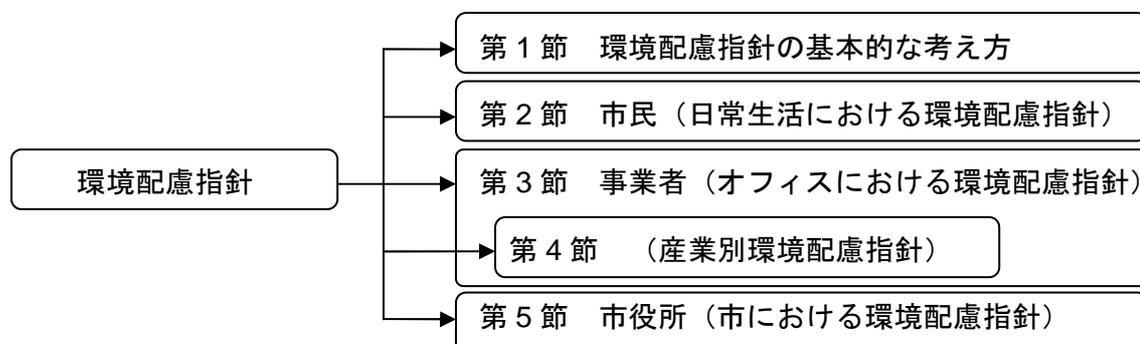
#### (1) 指針の意義

- 市民の日常生活や事業者の事業活動と環境基本計画に掲げる環境都市の姿、重点戦略、各種施策をつなぐものであり、基本条例に規定する各主体の責務を具現化し、身近な自然や環境保全活動等に対する市民意識の向上を図るものです。

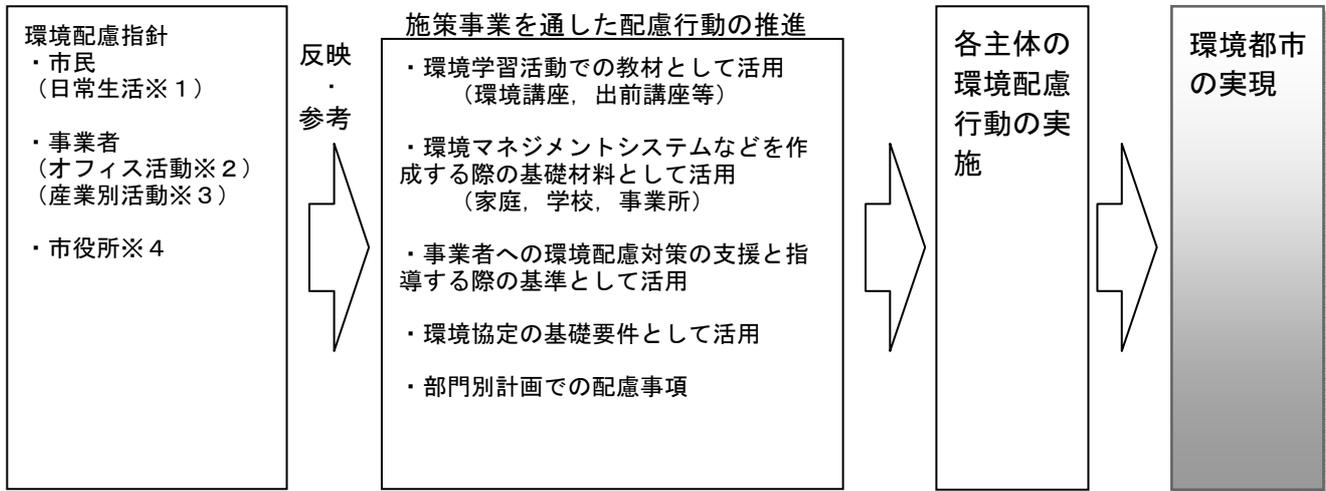
#### (2) 具体的な役割

- 市民の日常生活や事業者の事業活動等において環境配慮行動を実践するためのガイドライン
- 開発事業等において、環境に配慮した開発を実践してもらうためのガイドライン
- 基本計画に掲げた重点戦略や施策・事業等を、より環境に配慮されたものとするためのガイドライン

### 2 環境配慮指針の構成



### 3 環境配慮指針の活用方法



※1 日常生活：市民生活に関連するもの

※2 オフィス事務等：事務所ビル，ホテル，旅館，劇場・娯楽場  
飲食店，病院・医療関連施設，学校・試験研究機関 等

※3 産業別活動：農林業，鉱業・採石業，建設・製造業，卸・小売業，  
廃棄物処理業，エネルギー供給業，運輸・流通業

※4 市役所：市役所の業務に関連するもの

## 第2節 市民（日常生活における環境配慮指針）

日常生活における環境配慮指針と、指針の実行により特に効果の見込まれる環境項目

環境配慮指針	地球環境		廃棄物		自然環境			生活環境		人づくり			
	省エネルギー	環境負荷の少ないまちづくり 自立・分散型エネルギー	ごみの発生抑制	適正な資源循環利用	ごみの適正処理・処分	生物多様性	緑・水環境	まちづくりと自然のつながり	大気環境	水・土壌・地盤	音・振動・臭気・化学物質	もったいないのこころの醸成	人づくりの推進
<b>(1) 買い物をするときに</b>	■		■	■	■	■					■	■	
必要な物を必要な分だけ買うように努める。			■										
エコマーク製品などの環境に配慮した製品の購入に努める。	■			■		■					■		
過剰な包装は控え、ごみの排出が少ない買い物に努める。			■										
マイバックを活用し、レジ袋の削減に努める。			■										
地元産などの輸送コストの低い商品の購入に努める。	■		■		■	■							
<b>(2) エネルギーを使用するときに</b>	■											■	
電気・ガス・灯油などの節約に努める。	■												
LED照明等、省エネ機器の導入に努める。	■												
水道水の節水や有効利用に努める。	■						■						
生活雑排水の抑制に努める。							■			■			
エコなエネルギーの調達に努める。	■	■	■										
<b>(3) ごみを処理するときに</b>	■		■	■	■							■	
ごみの減量に努める。			■										
リサイクルに努める。	■			■									
ごみの適正な処理に努める。					■								
生ごみ処理機の導入など、生ごみの資源化に努める。			■	■	■								
<b>(4) 外出するときに</b>	■		■	■				■	■	■	■	■	
EV（電気自動車）等の低環境負荷型自動車の利用推進に努める。	■	■							■				
環境に配慮した運転（エコドライブ）に努める。	■								■		■		
公共交通や、自転車の積極的な利用に努める。	■		■						■		■		
マナーを守り、街の美化に努める。			■	■	■			■			■		
<b>(5) 家の建築や管理をするときに</b>	■	■	■			■	■	■	■	■	■	■	
周辺の自然や景観などに配慮した建築に努める。								■					
太陽光発電システムや蓄電池等の設置による自然エネルギーの利用など、効率的なエネルギー利用に努める。	■	■	■										
過度な暖房や冷房に頼らない省エネルギー化に配慮した建築に努める。	■	■											
雨水などの浸透に配慮した庭の管理に努める。	■		■					■		■			
雨水の有効活用に努める。	■		■							■			
汚水や排水の適正な処理に努める。										■			
家の庭や周辺などの緑化や適正な管理に努める。						■	■	■					

環境項目	地球環境		廃棄物		自然環境			生活環境		人づくり				
	省エネルギー	自立・分散型エネルギー	環境負荷の少ないまちづくり	ごみの発生抑制	適正な資源循環利用	ごみの適正処理・処分	生物多様性	緑・水環境	まじく人と自然のつながり	大気環境	水・土壌・地盤	音・振動・臭気・化学物質	もったいないのこころの醸成	人づくりの推進
環境配慮指針														
<b>(6) 近隣公害をなくすために</b>												■	■	
車などからの騒音の防止に努める。												■		
家庭からの騒音・振動の防止に努める。												■		
家庭からの悪臭の防止に努める。												■		
<b>(7) 汚染の予防のために</b>						■						■		
化学物質の適正な保管・処理に努める。						■						■		
<b>(8) 自然や地域資源を守るために</b>							■	■	■				■	■
生物多様性に関する理解に努める。							■	■	■				■	
生物多様性を守るためのマナーの徹底に努める。							■	■	■				■	
里山や河川などの身近な自然とのふれあい、生物多様性の保全に努める。							■	■	■				■	■
地域の歴史・文化の保全と継承に努める。							■	■	■				■	■
<b>(9) 環境への意識を高め、取組を実践するために</b>												■	■	■
環境に関する情報の収集や理解に努める。													■	
環境学習の場への参加に努める。													■	■
日常的にできる環境保全活動の実践に努める。													■	■
地域などで行う環境保全活動への参加・協力を努める。													■	■
日常生活における環境管理活動(家庭版 ISO)の実践に努める。													■	■

## 第3節 事業者（オフィスにおける環境配慮指針）

オフィス事務等における環境配慮指針と、指針の実行により特に効果の見込まれる環境項目

環境配慮指針	地球環境			廃棄物		自然環境			生活環境		人づくり				
	省エネルギー	自立・分散型エネルギー	環境負荷の少ないまちづくり	ごみの発生抑制	適正な資源循環利用	ごみの適正処理・処分	生物多様性	緑・水環境	まちづくりと自然のつながり	大気環境	水・土壌・地盤	音・振動・臭気・化学物質	もったいないのこころの醸成	人づくりの推進	実践行動の場と機会の提供
<b>(1) 事務用品などを購入するときに</b>				■	■		■						■		
エコマーク製品などの環境に配慮した製品の購入に努める。	■				■		■					■			
ごみの排出が少ない事務用品の購入に努める。				■											
<b>(2) エネルギーを使用するときに</b>	■	■	■					■					■		
電気・ガスなどの削減に努める。	■														
水道水の節水や水の有効利用に努める。	■							■							
LED照明等、省エネ機器の導入に努める。	■														
エコなエネルギーの調達に努める。	■	■	■												
<b>(3) ごみを処理するときに</b>					■	■	■							■	
ごみの減量に努める。					■										
リサイクルに努める。						■									
ごみの適正な処理に努める。							■								
<b>(4) 外出するときに</b>	■	■								■	■			■	
EV（電気自動車）等の低環境負荷型自動車の利用推進に努める。	■	■								■					
環境に配慮した運転（エコドライブ）に努める。	■	■								■	■				
公共交通や、自転車の積極的な利用に努める。	■	■								■	■				
<b>(5) 事務所などの建築や管理をするときに</b>	■	■	■				■	■	■	■	■			■	
周辺の自然や景観などに配慮した建築に努める。									■						
太陽光発電システムや蓄電池等の導入による自然エネルギーの利用や、効率的なエネルギー利用に努める。	■	■	■												
過度な暖房や冷房に頼らない省エネルギー化に配慮した建築に努める。	■	■													
雨水などの浸透に配慮した敷地の管理に努める。					■			■							
雨水の有効活用に努める。	■	■									■				
汚水や排水の適正な処理に努める。											■				
敷地内や周辺などの緑化や適正な管理に努める。			■				■	■	■	■					
<b>(6) 近隣公害をなくすために</b>												■	■		
社用車両からの騒音・振動の防止に努める。												■			
工場・事業場からの騒音・振動の防止に努める。												■			
工場・事業場からの悪臭の防止に努める。												■			

環境配慮指針	地球環境			廃棄物		自然環境			生活環境		人づくり				
	省エネルギー	自立・分散型エネルギー	環境負荷の少ないまちづくり	ごみの発生抑制	適正な資源循環利用	ごみの適正処理・処分	生物多様性	緑・水環境	まちづくりと自然のつながり	大気環境	水・土壌・地盤	音・振動・臭気・化学物質	もったいないのこころの醸成	人づくりの推進	実践行動の場と機会の提供
<b>(7) 汚染の予防のために</b>						■				■	■	■	■		
化学物質の適正な保管・処理に努める。						■				■	■				
<b>(8) 自然や地域資源を守るために</b>							■	■	■				■		
生物多様性に関する理解に努める。							■	■	■						
生物多様性に配慮した事業活動に努める。							■	■	■						
生物多様性保全活動への参加・協力を努める。							■	■	■						
地域の歴史的・文化的景観の保全と継承に努める。							■	■	■						
<b>(9) 地球環境を守るために</b>	■	■	■			■	■		■	■			■		
二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制に努める。	■	■	■				■								
フロン排出防止に努める。			■			■									
環境に関する国際協力活動への貢献に努める。			■												
地球環境に配慮した事業活動に努める。	■	■	■							■	■				
<b>(10) 環境への意識を高め、取組を実践するために</b>										■	■	■	■	■	■
公害防止と環境保全活動に係る取組に努める。										■	■	■	■	■	■
職場における環境教育に努める。														■	■
環境学習の場への参加に努める。														■	■
職場における環境保全活動の実践に努める。														■	■
地域などで行う環境保全活動への参加・協力を努める。														■	■
環境に配慮した事業活動の体制・仕組の整備に努める。												■		■	■
事業活動における環境管理活動の実践に努める。														■	■

## 第4節 事業者（産業別環境配慮指針）

産業分類別環境配慮指針と、指針の実行により特に効果の見込める環境項目

環境配慮指針	地球環境	廃棄物	自然環境	生活環境	人づくり
	省エネルギー 自立・分散型エネルギー 環境負荷の少ないまちづくり	ごみの発生抑制 適正な資源循環利用	生物多様性 緑・水環境 まちなぎりと自然のつながり	水・土壌・地盤 音・振動・臭気・化学物質	もったいないのこころの醸成 人づくりの推進 実践行動の場と機会の提供
<b>(1) 農林業</b>	■	■	■	■	■
環境保全型農業の推進に努める。	■	■	■	■	■
農業系廃棄物の適正処理に努める。		■	■		■
地産地消に努める。	■	■	■	■	
森林の多面的機能を保全するため、森林の適正な維持・管理に努める。		■	■	■	■
林業系廃棄物の有効利用と適正処理に努める。	■	■			■
森林の有効活用と交流の推進に努める。		■	■		■
気候変動に伴う異常気象等への対策に努める。		■		■	
<b>(2) 鉱業、建設業</b>		■	■	■	■
周辺の自然や景観などに配慮した資源採掘に努める。			■	■	
資源採掘に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの防止の徹底に努める。			■	■	■
周辺の環境に配慮した設計、建築に努める。			■	■	
環境への負荷の少ない建築資材の利用に努める。			■	■	
建設に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの防止の徹底に努める。			■	■	■
建設に伴う廃棄物の適正な処理や、建設副産物の有効利用に努める。		■	■		
気候変動に伴う異常気象等への対策に努める。		■		■	
<b>(3) 製造業</b>	■	■	■	■	■
エコマーク製品などの環境に配慮した製品の開発・製造に努める。	■	■	■	■	■
ごみの減量化や再資源化に適した製品の開発・製造に努める。		■	■		
最新の知見や利用可能な最善の環境技術を導入するなど、製造工程における環境への配慮に努める。	■	■	■	■	■
工場・事業場からの大気汚染の防止に努める。				■	
工場・事業場からの水質汚濁の防止に努める。				■	
工場・事業場からの騒音・振動、悪臭の防止に努める。				■	
化学物質の適正な管理や使用量の削減に努める。				■	
気候変動に伴う異常気象等への対策に努める。		■		■	

環境項目	地球環境	廃棄物	自然環境	生活環境	人づくり
	省エネルギー 自立・分散型エネルギー 環境負荷の少ないまちづくり	ごみの発生抑制 適正な資源循環利用	生物多様性 ごみの適正処理・処分 緑・水環境 まらづくりと自然のつながり	大気環境 水・土壌・地盤 音・振動・臭気・化学物質	実践行動の場と機会の提供 人づくりの推進 もったいないのこころの醸成
<b>(4) 卸売、小売、飲食業</b>	■	■	■	■	■
エコマーク製品など環境に配慮した商品の販売に努める。	■	■	■		■
容器包装の減量化やリサイクルに努める。		■	■		
飲食におけるごみの減量化やリサイクルに努める。		■	■		
周囲の環境に配慮した事業活動に努める。			■	■	■
地産地消に努める。	■	■	■	■	
<b>(5) 廃棄物処理業</b>	■	■	■	■	■
廃棄物の管理の徹底に努める。			■	■	
最新の知見や利用可能な最善の環境技術を導入するなど、廃棄物の適正処理の徹底に努める。		■	■	■	
廃棄物の処理過程で発生するエネルギーの有効利用に努める。	■	■	■		
周囲の環境に配慮した事業活動に努める。			■	■	■
気候変動に伴う異常気象等への対策に努める。		■		■	
<b>(6) エネルギー供給業</b>	■	■	■	■	■
地球温暖化防止対策への貢献に努める。	■	■			
地域住民の安全対策の徹底に努める。		■			
最新の知見や利用可能な最善の環境技術を導入するなど、周囲の環境に配慮した事業活動に努める。		■	■	■	
建設に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの防止の徹底に努める。			■	■	■
気候変動に伴う異常気象等への対策に努める。		■		■	
<b>(7) 運輸、流通業</b>	■	■		■	■
効率的な物流に努める。	■	■		■	■
EV（電気自動車）等の低環境負荷型自動車の利用など、モーダルシフト（環境にやさしい輸送手段への転換）に努める。	■	■		■	■
環境に配慮した運転（エコドライブ）に努める。	■	■		■	■
気候変動に伴う異常気象等への対策に努める。		■		■	

● 事業活動を実施する場所の地域特性や地域資源の確認について

地域の環境は、山や川、森などの自然や、歴史・文化財など様々な地域資源から構成されています。地域資源や地域の特性などについて認識することは、適切な環境配慮行動の実施につながります。

【本市の地域資源に関する関連資料】

	関 連 資 料
自然的資源	緑の基本計画 等
歴史的資源	文化振興基本計画 等
観光資源	都市観光振興プラン 等
産業資源	食料・農業・農村基本計画 産業振興ビジョン 等
都市基盤	都市計画マスタープラン 等
交通環境	都市交通戦略 等

## 第5節 市役所（市における環境配慮指針）

市における環境配慮指針と、指針の実行により特に効果の見込まれる環境項目

環境配慮指針	地球環境	廃棄物	自然環境	生活環境	人づくり
	省エネルギー 自立・分散型エネルギー 環境負荷の少ないまちづくり	ごみの発生抑制 適正な資源循環利用	ごみの適正処理・処分 生物多様性 緑・水環境 まちづくりと自然のつながり	大気環境 水・土壌・地盤 音・振動・臭気・化学物質	もったいないこころの醸成 人づくりの推進 実践行動の場と機会の提供
<b>(1) 事務用品などを購入するときに</b>					
エコマーク製品などの環境に配慮した製品の購入に努める。	■				
ごみの排出が少ない事務用品の購入に努める。		■			
<b>(2) エネルギーを使用するときに</b>	■ ■ ■				
電気・ガスなどの節約に努める。	■				
水道水の節水や水の有効利用に努める。	■				
LED照明等、省エネ機器の導入に努める。	■				
エコなエネルギーの調達に努める。	■ ■ ■				
<b>(3) ごみを処理するときに</b>					
ごみの減量に努める。		■			
リサイクルに努める。		■			
ごみの適正な処理に努める。			■		
<b>(4) 外出するときに</b>	■ ■ ■				
EV（電気自動車）等の低環境負荷型自動車の利用推進に努める。	■ ■ ■				
環境に配慮した運転（エコドライブ）に努める。	■ ■ ■				
効率的な移動に努める。	■ ■ ■				
公共交通や、自転車の積極的な利用に努める。	■ ■ ■				
<b>(5) 事務所などの建築や管理をするときに</b>	■ ■ ■				
周辺の自然や景観などに配慮した建築に努める。					
太陽光発電システムや蓄電池等の導入による自然エネルギーの利用や、効率的なエネルギー利用に努める。	■ ■ ■				
過度な暖房や冷房に頼らない省エネルギー化に配慮した建築に努める。	■ ■				
雨水などの浸透に配慮した敷地の管理に努める。					
雨水の有効活用に努める。	■ ■				
汚水や排水の適正な処理に努める。					
公共施設や公園など市有地の緑化や適正な管理に努める。		■			
<b>(6) 近隣公害をなくすために</b>					
公用車両からの騒音・振動の防止に努める。					
工場・事業場からの騒音・振動の防止に努める。					
工場・事業場からの悪臭の防止に努める。					

